

平成30年3月28日招集

平成30年第4回
にかほ市教育委員会会議録

にかほ市教育委員会

平成30年第4回にかほ市教育委員会会議録

1. 期 日 平成30年3月28日 水曜日
2. 場 所 金浦勤労青少年ホーム 音楽室
3. 開 会 午後1時33分
4. 閉 会 午後4時28分

5. 出席委員 教育長 齋藤 光正
委員 佐々木 郁子
委員 小松 雅子
委員 吉 泉 聡

6. 説明のための出席者

教育総務課長	池田 昭一
学校教育課長	木谷 玲子
学校教育課 副主幹	打矢 歩実
生涯学習課長	三浦 純
仁賀保公民館長	齋藤 稔
象潟公民館長	佐々木 孝人
図書館長	村上 司
アト子ども科学館長	阿部 和久
白瀬南極探検隊記念館長	佐藤 豊弘
文化財保護課長	齋藤 一樹
スポーツ振興課長	原田 浩一
象潟B&G海洋センター所長	齋藤 郁男

7. 事務局 教育総務課副主幹 佐藤 征紀

8. 書記 教育総務課 主任 齋藤 沙織

9. 会議に付した議案

議案第23号 にかほ市公の施設使用料減額・免除に関する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について

議案第24号 にかほ市象潟グラウンド夜間照明施設条例施行規則を廃止する規則制定について

議案第25号 にかほ市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第26号 にかほ市体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第27号 にかほ市プール条例施行規則の一部を改正する規則制定について

- 議案第 28 号 にかほ市武道館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 29 号 南極探検隊記念館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 30 号 にかほ市図書館協議会委員の任命について
- 議案第 31 号 にかほ市教育委員会表彰について
- 議案第 32 号 にかほ市学校運営協議会の指定について
- 議案第 33 号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 34 号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 35 号 平成 30 年度にかほ市学校教育の指針について
- 議案第 36 号 平成 30 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 37 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について

10. 可決した事項

- 議案第 23 号 にかほ市公の施設使用料減額・免除に関する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について
- 議案第 24 号 にかほ市象潟グラウンド夜間照明施設条例施行規則を廃止する規則制定について
- 議案第 25 号 にかほ市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 26 号 にかほ市体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 27 号 にかほ市プール条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 28 号 にかほ市武道館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 29 号 南極探検隊記念館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 30 号 にかほ市図書館協議会委員の任命について
- 議案第 31 号 にかほ市教育委員会表彰について
- 議案第 32 号 にかほ市学校運営協議会の指定について
- 議案第 33 号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 34 号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 35 号 平成 30 年度にかほ市学校教育の指針について
- 議案第 36 号 平成 30 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 37 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について

11. 教育長報告

「こどもは遊びの天才」について

12. 各課からの報告

13. その他の確認事項

- (1) 第 5 回教育委員会は、平成 30 年 4 月 25 日(水)午後 1 時 30 分に開催することにした。

14. 会議の要旨

【開会 午後1時33分】

【教育長】

ただいまから、平成30年第4回にかほ市教育委員会を開催いたします。本日の会議の出席委員は4名であります。

議事日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。佐々木委員と吉泉委員にお願いいたします。書記には事務局の齊藤主任を指名します。

【教育長】

それでは、議事に入ります。日程の第2「議案第23号 にかほ市公の施設使用料減額・免除に関する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について」事務局より説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案第23号にかほ市公の施設使用料減額・免除に関する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定についてご説明いたします。昨年11月に教育委員会で使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を承認していただき、12月議会でこの条例を可決していただいております。それに伴いまして、提案理由にもありますとおり今回の関係規則の整備を行うものです。規則の細部につきましては、担当課からそれぞれ説明いたします。はじめに生涯学習課長からお願いします。

【生涯学習課長】

(金浦公民館・勤労青少年ホームに関する内容を詳細に説明)

【フェアイト子ども科学館長】

(内容を詳細に説明)

【象潟B&G海洋センター所長】

(内容を詳細に説明)

【生涯学習課長】

(象潟公会堂に関する内容を詳細に説明)

【教育長】

事務局より説明していただきました。先に改正された条例に従って、各公民館、勤労青少年ホーム、フェアイト子ども科学館、象潟B&G海洋センター、象潟公会堂などの使用料の減免などを含めて改正していくという事でしたが、具体的に使用する段階で分かってくることも出て来るかと思えます。委員の皆さんから質問ございましたらお願いします。

【吉泉委員】

参考のため、お聞きしたいのですが、議案の14ページに象潟公会堂の使用許可申請書がありますが、許可書のところに教育委員会象潟公民館長と記載されていますが、ここに公民館長の公印を押して、お出しするという事でしょうか。それから、8ページの青少年ホームの使用許可書も同じですか。

【生涯学習課長】

象潟公会堂の許可書については、今のところ押印はしておりません。青少年ホームの許可書についても同じ取扱いです。

【教育長】

佐々木委員さん、小松委員さんからは、よろしいでしょうか。

(両委員質疑なし)

それでは、議案第 23 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 3「議案第 24 号 にかほ市象潟グラウンド夜間照明施設条例施行規則を廃止する規則制定について」事務局より説明をお願いいたします。

【スポーツ振興課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第 24 号について、質問等ありませんか。

(全委員なしの声)

それでは、議案第 24 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 4「議案第 25 号 にかほ市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【スポーツ振興課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第 25 号について、事務局から説明していただきました。条例の制定によって、施行規則の一部を改正するという捉え方です。具体的に説明していただきましたが、使用時間を 9 時半から 9 時にするとか、上浜、上郷のグラウンドを加えていくとか、申請、還付先が変わってきたことの説明がありました。すべてを把握するのは難しいですが、委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いします。

(全委員なしの声)

それでは、議案第 25 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。次に日程の第 5「議案第 26 号 にかほ市体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」事務局より説明をお願いいたします。

【スポーツ振興課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

先ほどの運動広場と同じ考え方で、上浜、上郷の体育館を入れていくという説明がありました。委員の皆さんからご質問ありませんか。小松委員さんありますでしょうか。

【小松委員】

使用料の還付申請書があるということは、一度納めたものを後で返してもらうという事でしょうか。

【スポーツ振興課長】

使用料が有料の場合は、料金を納めていただくこととなります。基本的には、納めていただいた使用料は還付しない事になっておりますが、何らかの理由で還付するべきという場合もあるので、手続きのための書類を作っているものです。

【小松委員】

そうした形態になっているという事は、現金で還付するのですか。還付の申請書には、口座を書く欄

も無いようですので、現金で返すというになりますか。

【スポーツ振興課長】

還付申請書を提出していただき、それが適当となれば、還付書を交付します。その時に還付すべき金額の納付書を添付します。

【小松委員】

それから、更に手続きがあるという事ですね。

【生涯学習課長】

補足説明させていただきます。還付申請に対してどういう処分がなされるかといったことは、先ほど説明した書類のとおりですが、実際に還付するとなると、財務の処理になりまして、財務会計システムでの処理になります。行政用語で金額を定めることを調定するといいますが、還付の手続きのために、還付する金額をマイナスで調定した後で、現金化したものでお返ししたらよいか、口座にお返しするのが良いかというのは、その時々相手方の選択という事になります。

【教育長】

基本的に現金ということはなくて、ほとんど口座振替ですよ。

【生涯学習課長】

はい。通常のお金の流れでは口座がほとんどですが、どうしても口座が無い方の場合は、現金でという事もあります。

【吉泉委員】

還付を受ける場合の理由としては、例えば、象潟野球場を使用する予定だったけれども、雨で使わなかったという場合ですか、他に理由はありますか。

【スポーツ振興課長】

雨天で使用できなかった場合は、還付の対象になります。また、あまり無いケースかもしれませんが、こちら側の都合で、例えば施設が壊れてしまって使えなかったといった場合を想定しております。

【教育長】

それでは、委員の皆さんご異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

議案第 26 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程の第 6 「議案第 27 号 にかほ市プール条例施行規則の一部を改正する規則制定について」事務局より説明をお願いいたします。

【スポーツ振興課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第 27 号について、質問等ありませんか。

(全委員なしの声)

それでは、議案第 27 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 7 「議案第 28 号 にかほ市武道館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」事務局より説明をお願いいたします。

【スポーツ振興課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

武道館も、他の教育委員会の所管施設と同じように、施行規則の一部を改正するという事です。使用時間並びに減免、還付の様式を変えるという説明がありましたが、これについてご質問等ございませんか。

(全委員なしの声)

それでは、議案第 28 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 8「議案第 29 号 南極探検隊記念館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

【白瀬南極探検隊記念館長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

校長先生を除いた 7 名の方は再任という事でした。こちらの委員の方々は、運営に関する様々な良いアイデア、ご協力、支援をしてくださる方々ですので、承認いただければ有り難いと思っておりますが、委員の皆さんご異議ございませんでしょうか。

(全委員異議なし)

それでは、議案第 29 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 9「議案第 30 号 にかほ市図書館協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いいたします。

【図書館長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第 30 号については、小中学校の校長を除きまして、5 名の方に再任の内諾をいただいております。にかほ市の図書館運営につきまして全力で尽くして下さるという方々ですので、委員の皆さんから承認いただければと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(全委員異議なし)

それでは、議案第 30 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第 10「議案第 31 号 にかほ市教育委員会表彰について」事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

これまで、見えないところで頑張っている児童生徒を認めてあげたいと思っておりますし、他の地域にはない表彰ですので、委員の皆さんには承認をお願いしたいと思っておりますが、ご異議等ございませんか。よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

それでは、議案第 31 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第11「議案第32号 にかほ市学校運営協議会の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

学校教育課長から説明がありましたとおり、市内の全ての小中学校が指定されるという事で、同じ方向を向いて活動していくという事になります。この運営協議会の委員につきましては、学校教育課長を中心に、各学校あるいは、今までの学校評議員等と連携しながら決めてきましたので、できるだけ会の支援になる様をお願いしたいと思います。このことについて、委員の皆さんからご質問ございませんか。よろしいですか。

(全委員質疑なし)

それでは、議案第32号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。次に日程の第12「議案第33号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第33号について、委員の皆さんからご質問等ございませんか。

【吉泉委員】

確認ですが、委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間でよろしいでしょうか。

【学校教育課長】

はい。任期は1年間になります。人事異動で校長、教頭が変わる場合は、4月の委員会であげる事になります。

【吉泉委員】

PTA会長も4月の総会で決定するので、4月の委員会に諮ることになりますか。

【学校教育課長】

PTA会長については、学校に事前に確認して、この人員で会議が成立するというのを見込んで議案に載せさせていただいているところです。

【教育長】

他にございませんか。

(なしの声)

それでは、議案第33号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。次に日程の第13「議案第34号 にかほ市学校運営協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

院内小学校の委員に欠員が出たことによる任命になります。学校運営に進んで携わって下さる方です

ので、委員の皆さんにはご承認いただけたらと思いますが、ご異議ございませんか。

(全委員異議なし)

それでは、議案第 34 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。次に日程の第 1 4 「議案第 35 号 平成 30 年度にかほ市学校教育の指針について」事務局より説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

この教育の指針が平成 30 年度の基礎となるものです。課長が説明しましたが、小中一貫教育という捉え方を重視していくという事です。それから、昨年度に英語教育の指導員を 1 人配置しましたが、4 月からは外国語活動支援員をプラスします。また、コンピューターの大規模な入替があり、情報教育支援員を 1 人増やし、3 人体制となります。それから、学校生活・学習サポートは 28 人を配置します。また、防災教育副読本ですが、全国では宮城県、秋田県が、県内では、にかほ市だけがこの副読本を活用した授業を行っています。学校教育課では、子ども達に副読本を与えながら、家庭でも防災教育を進めてほしいと考えているところです。委員の皆さんからご質問ございませんか。

【佐々木委員】

教育相談の充実というところで、今までいた学校カウンセラーを増やしたりしたという事ですか。

【学校教育課長】

新たなカウンセラーをという事ではありません。今年度も実施しているのですが、就学時健診よりも前の 5 歳児検診が健康推進課の方で行われています。その健康診断の場で、子どもの様子を診ている医師に保護者が相談されるケースがあります。その後のカンファレンスに学校教育課の職員を呼んで下さいと医師をお願いしております。そうすることで、保育から就学までの 1 年と少しの間に保護者と学校が相互に連携を取って、安心して就学していただこうと動き始めています。始めたばかりの事ですので、もっと充実させていくことを大事にしたいと思っています。待っていないで、こちらから連携していく、充実させていくという事を考えております。

【教育長】

他にございませんか。

(なしの声)

それでは、議案第 35 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。(午後 3 時 03 分)

再開します。(午後 3 時 10 分)

それでは、日程の第 1 5 「議案第 36 号 平成 30 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」事務局より説明をお願いいたします。

【学校教育課打矢副主幹】

(内容を詳細に説明) ～個人情報のため、内容は未記載～

【教育長】

議案第 36 号について、説明していただきましたが、申請のあった 7 件のうち 4 件を認定し、3 件を却下することよろしいでしょうか。

(全委員賛同)

それでは、議案第 36 号については、終わりたいと思います。

次に、日程の第 16「議案第 37 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について」事務局より説明をお願いします。

【教育次長】

(内容を詳細に説明)

【教育長】

議案第 37 号について、委員の皆さんにはご承認いただけたらと思いますが、ご異議ございませんか。
(全委員異議なし)

それでは、議案第 37 号について、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。次に、報告に入ります。私からは、子どもは遊びの天才であるという事についてお話ししたいと思います。先日、ある保護者から話がありました。「子どもに勉強ばかりさせないでほしい」という要望でした。「低学年からあんなに勉強させて、遊ぶ時間がない」と話していました。ですが、子ども達にテレビを見せたり、ゲームやパソコン、スマートフォンを与えているのではないかと聞いたところ、与えていると答えました。子どもの遊びは、それらが中心になっていますが、昔みたいに勉強が終わった後、家族と一緒に外で遊んだりする時間を設けて欲しいと私はその保護者に話しました。そうしたときに子どもは遊びの天才であると思います。子どもは、何もないところから工夫して遊ぶことができます。ですが、今の子ども達は外で遊ぶとか、田んぼの中を走り回るとか、土を触るといったことがないものですから、ある意味では、心の豊かさも無くなっているのではないかと感じました。勉強は勉強としてきちんと終わらせて、その後は、外で遊ぶとか活動的に遊ばせることを意識していかないと子どもの心は、豊かに育たないのではないかという思いで、資料に書かせていただきましたので、ご一読いただければと思います。それでは、各課からの報告を教育総務課長から順番にお願いします。

【教育総務課】

- ・ 3/19 第 3 回にかほ市教育委員会評価委員会
評価対象となる 11 事務事業について、外部評価委員から評価をいただいた
- ・ 3/28 象潟小学校校旗返納式 (児童から校長へ、校長から教育長へ)
新象潟小学校校章のデザイン考案者へ感謝状進呈 3 名
象潟小学校の校歌・校章の石碑披露 (体育館前)
- ・ 3/29 スクールバス試乗会 象潟小学校教員同乗し指導
体験入学 3 小学校の児童 1 年生～5 年生
クラス発表、新校歌の練習
- ・ 5/1 新生象潟小学校 開校式
- ・ 平成 30 年度 新事業 「奨学金返還助成制度」
対象奨学金 にかほ市奨学金、秋田県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金 その他
対象者 高校・大学等を卒業し市内に定住・就職している者 (H29 年度以降の卒業者)
市内に転入し、就職している者 (H30.4 以降の転入者)
* 自営業、農林水産業従事者、アルバイトを含む 国家公務員・地方公務員の正職員を除く

助成開始時期 平成 30 年 4 月以降の対象者に対し、平成 31 年度から助成
助成期間 貸与期間が 3 年を超える場合 5 年 2 年以上 3 年以下の場合は 3 年
助成率 年返還額の 10/10 (ただし、県助成額を除く)
上限額 20 万 4 千円 (年額)

【学校教育課】

- ・ 児童生徒の活躍
第 10 回小島かはたれ子ども俳句コンクール
かはたれ賞 平沢小学校児童 2 名
北陽賞 上浜小学校児童 1 名 象潟小学校児童 1 名
- ・ 第 40 回未来の科学の夢絵画展
優秀賞 象潟小学校児童 1 名、上浜小学校児童 1 名
奨励賞 金浦小学校児童 1 名
- ・ 生徒の進路について 高校進学者 217 名
- ・ 行事予定
4/6 中学校入学式 (3 校) 10:00~
- ・ その他
新入学児童のお祝い品準備
新年度準備 (各団体からの学校への送付物とりまとめ)
給食費滞納の徴収

【生涯学習課・仁賀保勤労青少年ホーム】

- ・ 3/9 浜っ子クラブ (放課後子ども教室・わくわく土曜教室) 終わりの会
最終登録児童数 41 人 開催回数 17 回 年間延参加児童数 325 人
- ・ 3/18 生涯学習奨励員による親子ふれあい体験教室 9:30~11:30
竹とんぼづくりほか 6 組 14 人参加 (親 6 人、子 8 人)
- ・ 3/22 高齢者学級「金浦福寿大学」特別講義、修了式
最終登録者数 61 人 講座回数 10 回 年間延受講者数 354 人
- ・ その他
生涯学習・社会教育計画冊子

【仁賀保公民館】

- ・ 3/4 女性のつどい (午前 10 時~スマイル)
- ・ 3/7 むらすぎ学園 (秋田県県民生活課出前講座、修了式)
- ・ 4/18 むらすぎ学園 開校式

【象潟公民館】

事業報告 3月分

- ・成人教室 「割り箸で絵手紙教室」 2/27、3/6 参加人数 22 人（延べ）
「夢灯り教室」 3/26 参加人数 19 人
- ・高齢者教育 2/22 白寿大学「役員・協力員合同会議」

事業予定 4月分

- ・高齢者教育 4/24 白寿大学「開校式」市長講話等
- その他
- ・4月下旬 二階改修工事入札

【フェア子ども科学館】

- ・4～2月入館者数実績 前年比▲6.0%
- ・2～3月の予定
2/17～18 ロボット教室・ミニ大会 対象：小学4～6年生
9：00～12：00（両日とも） 参加者数 46 人（延べ）
2/17 サイエンスカフェ「大人のロボット教室」 13：30～17：00
ゲスト：秋田県立大学システム科学技術部 石井雅樹氏 参加人数 15 人（ゲスト含む）
3/10 サイエンスカフェ「仁賀保高原から風力発電を考えよう」
ゲスト：電源開発環境エネルギー事業部 金野泰実氏 参加者数 14 人（ゲスト含む）
3/17 米村でんじろうサイエンスプロダクション実験教室「恐竜ロボットをつくろう」
講師：サイエンスプロダクションスタッフ 海老谷浩氏 参加者数 48 人
- ・3～4月の予定
3/10～4/8 春休み特別企画「わたしたちのかけがえのない海」パネル展
4/28～5/6 ゴールデンウィーク特別企画「科学館オリジナル作品展」
*3/21～4/4の春休み、4/28～5/6は休館無し

【白瀬記念館】

- ・4～2月入館者実績 前年比▲7.0%
- ・3/3 にかほ白瀬南極探検隊記念吹奏楽団・合唱団
ありがとう県民会館事業「県民会館よ永遠に！コンサート」出演
（主催：秋田県芸術文化協会 共催：秋田県吹奏楽連盟）
- ・3/24～25 南極展「南極探検隊長白瀬轟の生涯と南極観測」 9：00～18：00 入場者 180 人
主催：NPO 法人白瀬南極探検隊 100 周年記念会
場所：由利本荘市文化交流館「カダーレ」ギャラリー1
- ・4/5 出前講座 金浦地区地域婦人会 14：00～金浦公民館「白瀬轟とにかほ市の偉人たち」
- ・4/19 出前講座 にかほ市地域婦人会 14：00～金浦公民館「白瀬轟と南極」
- ・4/11 南極観測船「しらせ」寄港（東京）

【文化財保護課】

- ・平成 29 年度の主な事業実績報告（資料のとおり）
 - * 象潟郷土資料館企画展、郷土史市民講座の参加者数は前年より増
- ・4/17～5/31 仙北市平福記念美術館 開館 30 周年記念「池田修三作品展」150 点を展示

【図書館】

- ・4～2 月入館者実績 前年比▲2.1%
- ・3/9 初心者向け読み聞かせ研修会 参加者数 15 人
講師：秋田県子ども読書支援センター 支援員 田丸美穂氏
- ・今後の予定
4/23 子ども読書の日
4/21～平成 30 年度の「どくしょポイントカード」スタート
「春が来た！」・・・「春」をキーワードにした展示を実施
「本屋大賞」の関連展示・・・2018 ノミネート作品 10 冊の面出
*4/10 大賞が決定した後関連本の展示を実施

【スポーツ振興課】

- ・5/26～27 秋田鳥海眺望のみちツーデーマーチ
大会のおこりは、南由利原「菜の花まつり」で行われていたウォーキングマーチ
由利本荘市の歩こう会が主となって行っていた。今回は、にかほ市の歩こう会も加わり
実行委員会を立ち上げ、大会の準備を進めている。
大会事務局は由利本荘市スポーツ課、にかほ市スポーツ振興課
5/26 一日目は「にかほステージ」道の駅象潟を起点とする 30 km・13 km・7 km のコース
5/27 二日目は「由利本荘ステージ」南由利原会場を起点とする 30 km・20 km・13 km・7 km のコース
*1,800 人の参加が見込める大きな大会に育てていきたい考え
*ウォーキング協会の公認コースの登録に向け動いていく予定

【象潟 B & G 海洋センター】

- ・平成 30 年度採用臨時職員について
新たな職種 管理・運営・指導職を採用 1 人
欠員が出ていた監視職を採用 1 人
臨時職員 管理運営指導 1 人 受付 2 人 監視 4 人 清掃 1 人 計 10 人
- ・金浦 B & G 海洋センター艇庫・・・屋根看板が強風のため倒壊、撤去した (13 枚)
- ・平成 30 年度 各種水泳教室 (第 1 期) について 4～6 月の 3 ヶ月コース (10 回)
ベビー教室・・・6 ヶ月～2 歳児 ジュニア教室・・・小学 3～6 年生
のびのび教室・・・3～4 歳児 マズ・レディーズ教室・・・高校生以上
わんぱく教室・・・年中・年長児 アクアビクス教室・・・一般
- ・年間入館者数の推移について (資料のとおり)

【教育長】

各課から説明していただきましたが、委員の皆さんからご質問等ございませんか。

(なしの声)

それでは、4月の教育委員会の開催についてですが、4月24日火曜日又は25日水曜日に開催したいと思いますが、どちらがよろしいでしょうか。

【吉泉委員】

25日をお願いします。

【教育長】

他の委員の皆さんは、よろしいですか。

(2名の委員賛同)

それでは、次回の教育委員会は4月25日水曜日、午後1時30分から金浦公民館で開催することに決定しました。以上で本日の委員会に提案された議案の審議が終了しましたので、これをもちまして第4回にかほ市教育委員会を閉会します。

【閉会 午後4時28分】

署名

にかほ市教育委員会 教育長

齋藤光正

” 委員

佐々木 郁子

” 委員

吉泉 聡